

募集	
◆ プレママクラス・ママ＆ベビーのリフレッシュ教室の参加者	◆ 期日 ①3月10日(木) ②3月17日(木)
◆ 時間 午後1時～4時	◆ 対象 妊婦さん
◆ 場所 保健センター	◆ 持ち物 ①普段使っている歯ブラシ、母子健康手帳 ②母子健康手帳、体操のできる服装
◆ 締め切り ①3月8日(火) ②3月15日(火)	



市営球場のナイター使用者

◆ 施設	◆ 期日	◆ 時間	◆ 対象	◆ 場所	◆ 持ち物	◆ 締め切り
▽敷島公園野球場(妻木町)	①3月10日(木) ②3月17日(木)	午後1時～4時	妊婦さん	保健センター	歯ブラシ、母子健康手帳	①3月8日(火) ②3月15日(火)

包丁研ぎ講座の参加者

◆ 内容	◆ 対象	◆ 施設	◆ 期日	◆ 時間	◆ 対象	◆ 場所	◆ 持ち物	◆ 締め切り	
(講演形式) やクラブ活動	65歳以上の方	東海環状自動車道沿線9市(土岐、美濃、関、美濃加茂、可児、多治見、瑞浪、瀬戸、豊田)の地域間の交流を図るため、各市の伝統文化・産業技術に関する講座として、刃物のまち関市の包丁研ぎ講座	10月31日(月)	午後6時～9時	式当日に徴収)、クラブ活動費(クラブによって異なります)	式当日に徴収)、クラブ活動費(クラブによって異なります)	△敷島公園野球場(妻木町)	歯ブラシ、母子健康手帳	①3月8日(火) ②3月11日

◆ 使用時間	◆ 申し込み方法	◆ 申込期間	◆ 申込方法	◆ 申込料
午後6時～9時	（金）までに、市営球場ナイターを使用許可申請書(スポーツ振興課・各支所で交付)に必要	3月11日	時30分～3時30分	はがきまたは生涯学習課・各支所に備え付けの申込書に、住所・氏名

情報ひろば

市役所 ☎ 541111(代表)
HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

●ママ＆ベビーのリフレッシュ

◆ ユ教室	3月10日(木)午後1時15分～3時30分	◆ 場所	保健センター
◆ 対象	生後1～4ヶ月の赤ちゃんとお母さん	◆ 定員	15組(先着順)
◆ 持ち物	バスタオル、タオル、母子健康手帳、赤ちゃんの水分補給のお茶など	◆ 申し込み・問い合わせ	健センター (☎ 552010)
◆ 締め切り	3月8日(火)	◆ 参加費	無料
◆ 申込方法	2月28日(月)までに、電話で総合政策課(内線2112)	◆ 持ち物	各家庭にある包丁、タオル

事項を記入し、はがき(通知用)を添えて、スポーツ振興課へ提出してください。使用日などは、後日はがきで通知します。

※決定後、空いている日があれば、直接申し込みを受け付けます。

★総合公園野球場は、翌月の申し込みを当月の第2日曜日午後1時30分～2時に同公園管理事務所で受け付けます。

利用日時が重複した場合は、抽選により決定します。詳細は、同公園管理事務所(☎ 573645)へお尋ねください。

■問い合わせ スポーツ振興課(内線277)

◆ 場所	◆ 場所	◆ 場所	◆ 場所
市文化プラザ	市文化プラザ	市文化プラザ	市文化プラザ
20人(先着順)	20人(先着順)	20人(先着順)	20人(先着順)
◆ 参加費	◆ 参加費	◆ 参加費	◆ 参加費
無料	無料	無料	無料

(フリガナ)・性別・生年月日・電話番号・入学希望クラブ(★注)を明記し、生涯学習課公民館係(〒509-5192)岐阜市土岐津町土岐2101へ申し込みください。

★注 クラブは複数加入できますが、第1グループ(①)は活動日が同じなので、1つしか加入できません。

① 第1グループクラブ名
② 園芸 ③ 囲碁 ④ 絵画
⑤ 曲芸 ⑥ 曲道 ⑦ 俳句
⑧ 民踊 ⑨ 手芸 ⑩ コーラス
⑪ 陶芸 ⑫ 健康体操 ⑬ パソコン
⑭ 写真

はなの木大学(高齢者)

大学) の学生

（講演形式）やクラブ活動

◆ 内容 月1回の全体学習(講演形式)やクラブ活動

◆ 運営費 年間2千円(開校式当日に徴収)、クラブ活動費(クラブによって異なります)

◆ 開校式 4月13日(水)午後1時30分～市文化プラザ・サンホール



▲クラブ発表会の様子

◆問い合わせ 生涯学習課公

民館係(内線273)

市ソフトテニス連盟 ジュニアクラブ員	
◆対象	4月から2年生以上になる市内の小学生
◆年会費	1万円
◆締め切り	4月5日(火)
◆日時	3月13日(日)午後1時～3時
◆場所	敷島公園テニスコート(妻木町)
◆参加費	無料
■申し込み・問い合わせ	市ソフトテニス連盟ジュニアクラブ事務局・林さん(☎578429)

小中学校の体育館の利用者	
市教育委員会では、地域でのスポーツやレクリエーションの普及・振興のため、小中学校の体育館を学校教育に支障のない範囲内で、市民の皆さんに開放します。	市内に在住・在勤・在学する方が10人以上で構成する市内の団体(団体登録申請書の提出が必要です)。ただし、當利目的(月謝など)
◆日時	3月1日(火)～5月31日(火)(土・日曜日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
◆場所	東濃県税事務所(多治見市上野町5-1-68-1) 東濃県税事務所(多治見市上野町5-1-68-1)

ご案内

第48回 陶磁器試験場・セラテクノ土岐展

- 期間 3月18日(金)～31日(木)
- 時間 午前9時～午後5時
- 会場 陶磁器試験場・セラテクノ土岐(2階展示ロビー・ホール)
- 入場料 無料
- 展示内容
 - ▷「美濃焼のあるくらし」(新しいライフスタイルの提案)
 - ▷技術講習会成果発表展(新商品開発、商品ディスプレイ、染付、上絵装飾技法、石膏型)
 - ▷マイクロ波焼成について
 - ▷文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(都市エリア型)」事業について
- 問い合わせ 陶磁器試験場・セラテクノ土岐(☎58312)



〈昨年度の展示より〉

統一地方選挙

岐阜県の
確かな未来へ
この一票

岐阜県議会議員選挙

投票日 4月10日(日)

**土岐市長選挙
土岐市議会議員選挙**

投票日 4月24日(日)

濃西部総合庁舎内

の対価を得るため)では使用できません。

◆利用期間

5月1日～平成24年4月30日(3カ月)とに

継続申請が必要

◆申し込み方法

3月11日(金)までに、スポーツ振興課

に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

◆問い合わせ

スポーツ振興課(内線277)

9)

◆対象

▽新規に申請される方

▽減免中の方で自動車税事務所からの減免はがきで「変更あり」と回答された方

※軽自動車を除く

◆問い合わせ

東濃県税事務所(☎2211111・内線23)

◆対象	4月から2年生以上になる市内の小学生
◆年会費	1万円
◆締め切り	4月5日(火)
◆日時	3月13日(日)午後1時～3時
◆場所	敷島公園テニスコート(妻木町)
◆参加費	無料
■申し込み・問い合わせ	市ソフトテニス連盟ジュニアクラブ事務局・林さん(☎578429)

◆その他	▽利用時間は、4月に開催する代表者会議で決定します。▽使用料は全額免除ですが、電気を使用する団体は電気代(1時間につき全面200円、半面および武道場は100円)が必要です。
◆問い合わせ	スポーツ振興課(内線277)
◆その他の問い合わせ	スポーツ振興課(内線277)
◆問い合わせ	東濃県税事務所(☎2211111・内線23)
◆問い合わせ	東濃県税事務所(☎2211111・内線23)

◆所得者支援が拡大されます	地デジ放送視聴のための低所得者支援が拡大されます
◆問い合わせ	地デジ放送視聴のための低所得者支援が拡大されます

岐阜県犯罪被害遺児 激励金支給事業

県では、5月5日の「いじりの日」に合わせ、次の要件に該当する犯罪被害遺児の方に対し、激励金をお贈りしています。

該当される方は、市役所総務課へご連絡ください。

◆対象 県内に居住されており、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為による被害）によって、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかつた場合は、それに代わる方）を亡くされた方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）※基準日は、毎年5月5日とします。国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。また、犯罪被害遺児となつた後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなつた方は対象になりません。

◆激励金の額（1人当たり）
 ▽乳幼児・小学生＝1万5千円
 ▽中学生＝2万円 ▽高校生＝2万5千円 ※申請から高等学校修了時（20歳未満）まで支給

◆激励金の額（1人当たり）
 ▽乳幼児・小学生＝1万5千円
 ▽中学生＝2万円 ▽高校生＝2万5千円 ※申請から高等学校修了時（20歳未満）まで支給

◆問い合わせ 総務課（内線224）

岐阜県交通遺児 激励金支給事業

県では、5月5日の「いじりの日」に合わせ、次の要件に該当される方に対し、激励金をお贈りしています。

該当される方は、市役所環境課へご連絡ください。

◆対象 交通事故によって、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかつた場合は、それに代わる方）を亡くされた方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）※基準日は、毎年5月5日とします。国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。また、犯罪被害遺児となつた後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなつた方は対象になりません。

◆激励金の額（1人当たり）
 ▽乳幼児・小学生＝1万5千円
 ▽中学生＝2万円 ▽高校生＝2万5千円 ※申請から高等学校修了時（20歳未満）まで支給

◆激励金の額（1人当たり）
 ▽乳幼児・小学生＝1万5千円
 ▽中学生＝2万円 ▽高校生＝2万5千円 ※申請から高等学校修了時（20歳未満）まで支給

◆問い合わせ 環境課（内線2254）

土岐市都市計画マスター プランの改定案の縦覧

県では、5月5日の「いじりの日」に合わせ、次の要件に該当される方に対し、激励金をお贈りしています。

該当される方は、市役所環境課へご連絡ください。

◆対象 交通事故によって、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかつた場合は、それに代わる方）を亡くされた方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）※基準日は、毎年5月5日とします。国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。また、犯罪被害遺児となつた後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなつた方は対象になりません。

◆縦覧内容 土岐市都市計画マスター・プランの見直し

◆縦覧期間 2月21日（月）～3月7日（月）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

◆縦覧場所 市役所都市計画課 ※市ホームページからも縦覧することができます。

◆問い合わせ 環境課（内線2276）

第56回市民総合体育大会・冬季大会の結果

国の教育ローン

1月23日（日）に、モンデウス飛騨位山スノーパークでスキーカーリングが、クリスタルパック恵那スキー場でスケート競技がそれぞれ開催されました。結果は、次の通りです。

◆返済期間 15年以内（交通遺児家庭・母子家庭の方は18年以内）

◆融資金額 1人300万円以内

●スキー競技

①駄知町（47点）②肥田町（38点）③土岐津町（10点）④妻木町・泉町（9点）⑤下石町（4点）

●スケート競技

①土岐津町（40点）②肥田町（39点）③駄知町（23点）④妻木町（12点）⑤泉町（11点）

◆返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可）

◆申し込み・問い合わせ 国の教育ローンコールセンター（☎052701-0086556）または日本政策金融公庫多治見支店（☎0526341）

春の全国火災予防運動 3月1日（火）～7日（月）

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災をささいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

企画展

「明治・大正の飯茶碗」

本展では、明治から大正時代に瀬戸・美濃で作られた手描、すり絵、銅版、上絵が施された多彩な飯茶わんを紹介します。

◆会期

3月27日(日)まで

◆場所

岐阜県陶磁資料館

◆入館料

△大人300円

△大学生200円

△高校生以下無料

※15人以上の団体は、2割引

△優待券(1年間何度でも入館可)千円

◆会期中の休館日

月曜日(3月21日を除く)、3月22日(火)・23日(水)

◆開館時間

午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■問い合わせ
(財)岐阜県陶磁資料館 (☎②1191)

お
願
い

ごみの収集にご協力を

集積場所へ一度に出せるごみの量は、市指定のごみ袋大

(☎⑤533325)

■問い合わせ

環境センター

サイズで5袋までです。引っ越しや庭木のせん定、草刈りなどで、一度に多量のごみが出た場合は、地域の集積場所に出すのではなく、直接環境センターへ搬入してください。(直接搬入できる時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から4時15分まで、午前・午後それぞれ終了時間の15分前にはお越しください)。

また、集積場所へ出していただけ時間帯は、収集日当日の朝になってから午前8時30分までです。「いつもの収集

時間より早かったので、出しそびれた」などのお話を市民の方からいただくことがあります、天候や季節、曜日などによりごみの量が大きく変わるために、収集時間が前後することがありますので、必ず時間までに出していただけようお願いします。

平成22年 消防概況

1. 火災状況

	合計	平成22年	平成21年	増減
火災件数	建物火災	11	15	△4
	林野火災	0	2	△2
	車両火災	4	4	0
	その他火災	7	11	△4
死傷者数	死者	1	0	1
	負傷者	3	3	0

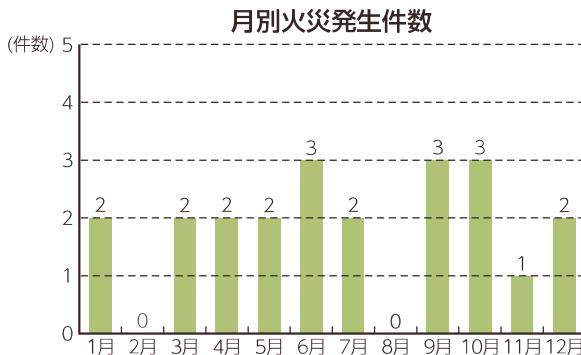
※主な出火原因は、放火・放火の疑い(5件)、コンロ(3件)、火遊び(1件)などです。

2. 救急状況

	合計	平成22年	平成21年	増減
救急出動件数	合計	2,158	2,073	85
	急病	1,265	1,262	3
	一般負傷	347	341	6
	交通事故	267	208	59
	その他	279	262	17
1日平均		5.91	5.68	0.23
搬送人員		2,083	2,008	75

3. 救助状況

	合計	平成22年	平成21年	増減
救助出動件数	合計	22	24	△2
	交通事故	17	20	△3
	その他	5	4	1
活動件数		6	15	△9
救助人員		6	16	△10



問い合わせ 市消防本部 (☎③0123)

i nformation

人口の動き (1月末日現在)

総人口…62,340人
(男: 30,168人 女: 32,172人)
世帯数…23,226戸
出 生…34人 転 入…118人
死 亡…68人 転 出…127人

こちら119番 (1月)

市内の火災と救急出動状況
火災発生…… 5件
救急出動…… 201回

『消したかな』 あなたを守る 合言葉

市内の交通事故 (1月)

人身事故…… 13件
負傷者…… 13人
死亡者…… 0人

行けるかな 渡れそうでも 待つ勇気

今月の納税

固定資産税(第4期)

納期限は2月28日(月)です。

固定資産税を口座振り替えなどで
納付している方へ

残高不足で口座振り替えなどができなかった
場合の再振り替えは、3月15日(火)です。

■問い合わせ 税務課納税係(内線180・181)

下水道事業受益者負担金(第4期)

納期限は2月28日(月)です。

■問い合わせ 下水道課(内線114・115)

—— 身近な話題をお届けします ——

ときめきの瞬間



後世のために文化財を守る

1月24日(月)

1月26日の文化財防火デーを前に、妻木町の崇禪寺で消防訓練が行われました。崇禪寺には、県指定の釈迦如来立像や市指定の崇禪寺総門・唐門など13点の文化財が納められており、この貴重な文化財を消失することなく後世に残すため、消防職員やお寺の関係者などが訓練を通して防災意識を高めました。

仲間の声援を背に 技能を競う

2月6日(日)

市子ども会連合会主催による「生活技能コンクール」が、セラトピア土岐で行われました。日常生活に必要な知識や技術を身に付けてもらおうと今年で21回目。町子連ごとの代表児童が、りんごの皮むき、のこぎりで板切りやはりの糸とおしりレーなど9種目で生活技能を競いました。

